

用語の説明

No	用語	説明
1	CT	Computed Tomography：コンピューター断層撮影。人体のある断面を映像化し、病変などを検査する装置。
2	DPC（診断群分類包括評価）	Diagnosis Procedure Combination：入院患者の診療報酬額について、従来の出来高払いではなく、診断群分類に従った定額払いをする包括評価制度。患者が該当する診断群分類（DPC）の点数に入院日数と病院ごとの係数を乗じて算定する診療報酬点数に、出来高部分の点数を加えたものが、その患者の入院医療費となる。この計算方式が適用されるのは、入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断などで、手術、高額な処置、リハビリテーションなど技術料部分は、従来通りの出来高払い方式が適用される。
3	HACCP(ハサップ)	Hazard Analysis and Critical Control Point：原料の入荷・受入から製造工程、さらには製品の出荷までの工程において、発生する恐れのある危害要因をあらかじめ分析（危害要因分析）し、製造工程のどの段階で、どのような対策を講じれば危害要因の管理の検討し、その工程（重要管理点）を定め、この重要管理点に対する管理基準や基準の測定法を定めるとともに、測定値を記録することを継続的に実施することで製品の安全を確保する科学的な衛生管理方法。
4	ICD10大分類	International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems（ICD）：「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」。異なる国や地域から、異なる時点で集計された死亡や疾病のデータの体系的な記録、分析、解釈及び比較を行うため、世界保健機関憲章に基づき、世界保健機関（WHO）が作成した分類。
5	IP電話	Internet Protocol電話：インターネット網を利用した電話。なお院内におけるIP電話は情報セキュリティの観点からインターネットは介さず、電子カルテネットワーク網を利用しての院内電話を意味する。
6	Is値	Seismic Index of Structure：建物の耐震性能を表すための指標。Is値が大きいくほど耐震性が高くなる。
7	LDR	出産時に陣痛(Labor)から、分娩(Delivery)、回復(Recovery)まで、移動せずに1つの個室で過ごすことが可能な室。
8	MDC	Major Diagnostic Category：DPC傷病名分類を大きく16種類にまとめたもの。
9	MRI	Magnetic Resonance Imaging：核磁気共鳴の物理現象を応用して、人体の断層撮影や含有物質の同定を行う方法。また、その装置。磁気共鳴映像法。
10	NST	Nutrition Support Team：栄養サポートチームの略。栄養管理を症例個々や各疾患治療に応じて適切に実施することを意味し、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師などの多職種で実践するチーム。
11	PACS（医用画像情報システム）	Picture Archiving and Communication System：画像を電子保存し、オンラインで配信するシステム。
12	PHS	Personal Handyphone System：簡易型小型無線電話。
13	RIS（放射線部門情報システム）	Radiology Information System：主に放射線機器による検査と治療の予約から検査結果までの管理を行うシステム。
14	SPD	Supply Processing & Distribution：物品（診療材料や薬品等）の標準化や物流・業務の効率化を図ることにより、購買管理・在庫管理・搬送管理・消費管理等を一元管理する物流管理システム。
15	亜急性期	急性期経過後に引き続き入院医療を要する状態。または、重装備な急性期医療は必要としないが、在宅や介護施設等において症状が急性増悪した状態。
16	アメニティ	患者にとって、居心地の良い快適な療養環境や院内環境。
17	一般病床	病床の種別の一つ。精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床以外の病床をいい、主として急性期の患者を入院させるためのもの。
18	イニシャルコスト	初期費用。設計費用や建築費用など建物が完成するまでに必要な費用のこと。

19	医薬品情報 (DI) 室	Drug Information : 薬に関する多くの情報を収集・整理し、医療関係者や患者等に対しそれぞれの立場にたつて最も必要な情報を提供する業務を行う室。副作用の防止など、薬が安全かつ最適に使用されるために重要な役割を果たす。
20	医療圏	病床の整備を図るべき地域的単位として設定される圏域であり、医療計画において都道府県が定める。主として外来診療において初期の診断・治療を担う一次医療圏、入院を要する一般的な医療需要に対応する二次医療圏、特殊な医療を担う三次医療圏（原則として都道府県単位）がある。
21	医療情報システム	電子カルテシステムやオーダーリングシステム及びそれらのシステムと接続する院内各部門システム、並びに電子カルテシステムやオーダーリングシステム及び各部門システムに接続する診療科等の各部署の接続機器の総称。
22	インシデント	医療現場で、患者に傷害を及ぼすことはなかったが、日常診療の現場でひやりとしたり、はっとしたりしたこと。
23	院内標榜科	医療法第6条の6第1項及び医療法施行令第3条の2に規定する標榜科目以外の診療科名を院内においてのみ標榜する科目。
24	オーダーリングシステム	検査・処方などに関する情報伝達システム。医療現場の一部業務を電子化し、病院業務の省力化と、サービス提供の短縮化を目指すもの。
25	オンコール	自宅等に待機することにより、緊急時に呼び出せる状況になっていること。
26	回復期	主に急性疾患において、発症間もない病状の不安定な時期を過ぎて安定している、あるいは緩やかに快方に向かっている時期。
27	回復期リハビリテーション病床	回復期リハビリテーション病棟の病床で、寝たきりの防止と在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に行う病床。リハビリテーション科を標榜していることや専従の医師、理学療法士、作業療法士を配置している等の基準がある。
28	化学療法	白血病や悪性腫瘍などのがん細胞の増殖を抑制する化学物質（抗がん剤）を投与する治療。また、病原菌によって起こる疾患に対して、その病原菌の増殖を抑制する化学物質（抗菌剤）を投与する治療。
29	かかりつけ医	身近な地域で患者の体調や病歴を把握し、診療行為だけでなく健康の相談や症状等により専門医の紹介を行う医師。
30	看護体制	看護配置基準の1つ。入院患者と看護職員の比率により定められる基準。例7 : 1 看護体制、10 : 1看護体制等。
31	看護単位	病院の看護体制を形成する一要素で、看護の機能を管理する目的で、看護の対象と看護要員を区分する単位。
32	カンファレンス	主に患者についての問題点の討議、検討、治療方針や看護方針を立て、実践評価を行うこと。
33	緩和ケア	患者に対する身体的・精神的苦痛を緩和するための治療やケア。
34	基準病床数	医療法第30条の4第2項第12号に規定された、病床適正配置や適正な入院医療の確保を目的とした病床数。一般病床及び療養病床については二次保健医療圏別に、精神病床、結核病床、感染症病床については三次保健医療圏別に定められている。
35	機能強化型在宅医療支援病院	24時間365日体制で往診や訪問看護を行う病院。半径4キロメートル以内に診療所がないか、または200床未満の病院が登録可能。
36	逆紹介（逆紹介率）	地域の開業医がいわゆる「病院」に患者を紹介するのは逆に、病院から症状の安定した患者を開業医に患者を紹介すること。逆紹介率とは、紹介された患者のうち、紹介医療機関のもとに返した患者の比率。
37	救急告示病院	病院の開設者からの申し出により、都道府県知事が当該地域の状況及び病院の要件等を勘案して認定・告示された病院。主な要件として、救急医療に関する技量を有する医師が常時診療に従事し、救急医療を行うための施設・設備を有する。また、患者搬送に容易な場所にあり、患者搬入に適した構造を有し、救急患者のための専用病床又は優先使用病床を有する。
38	急性期	急性疾患や慢性疾患の急性増悪で、病状が安定しておらず、高度の医療設備、多くのスタッフによる医療行為や全身管理が必要な時期。

39	急性期医療	病気になって直後の時期（通常発症から7日間程度）における医療。この時期には人的、物的に集中した医療行為が行われ、高度の医療設備、多くのスタッフが必要となり全身管理が必要となる。
40	クックチル方式	調理方法の一つで、加熱調理した食品を短時間に急速冷却して、チルド保存し、必要な時に再加熱する方式。
41	軽症・中等症・重症・死亡	総務省消防庁が示す症状、区分の内容。軽症とは、傷病の程度が入院加療を必要としないもの。中等症とは、傷病の程度が入院を必要とするもので重症に至らないもの。重症とは、傷病の程度が3週間以上の入院を必要とするもの。死亡とは、初診時において死亡が確認されたもの。
42	高齢化率	65歳以上の人口の全人口に占める割合。
43	在宅復帰率	入院患者の退院先が自宅等に退院した割合。自宅等とは、自宅・他院の回復期リハビリテーション病棟・他院の療養病棟(在宅復帰機能強化加算)・居住系介護施設・介護老人保健施設(在宅強化型)。
44	サテライトファーマシー	主となる薬剤部から離れて、病棟内に存在する薬局。医師や看護師と協力し患者に適切な薬物療法が行われることを目的とする。
45	三次救急医療機関	二次救急では対応できない複数診療科領域にわたる重症救急患者に対して高度専門的な医療を総合的に提供する医療機関。
46	山武長生夷隅保健医療圏	医療法に基づく二次保健医療圏で、茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町を構成市町とする。
47	周産期医療	妊娠後期から新生児早期（妊娠22週から出生後7日目）までのお産にまつわる時期に母体、胎児、新生児を総合的に管理して母と子の健康を守る医療。
48	紹介（紹介率）	地域の開業医が、高度な医療や検査を必要とする患者を病院に紹介すること。紹介率は、診療報酬点数表（一般病院の場合）において、（他医療機関からの紹介患者数＋救急車で搬送された患者）/初診患者全体×100と定義される。初診患者の数は、時間外・休日又は深夜に受診した6歳未満の小児患者を除く。
49	褥瘡	床ずれ。
50	診療報酬改定	医療機関等が提供した医療サービスに対する対価として支払われる報酬を、医療行為別に点数（1点＝10円）として定められており、概ね2年に1度行われる改定。
51	スマートフォン	次世代携帯電話。電話機能のほかにアプリと呼ばれるプログラムを動かして、パーソナルコンピューター並みの機能を有する。
52	セカンドオピニオン	患者が検査や治療を受けるに当たり、主治医以外の医師に意見を求めること。複数の専門家の意見を聞くことで、より適した治療法を患者自身が選択していくべきという考え方に沿ったもの。
53	地域がん診療病院	がん診療連携拠点病院(全国的どこでも質の高いがん医療を提供することを目的に、都道府県の推薦を基に国が指定した病院)がない二次保健医療圏に、都道府県の推薦を基に国が指定した病院。
54	地域包括ケア病棟	急性期治療を経過した患者および在宅において療養を行っている患者等の受け入れ、並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有する病棟。
55	地域包括ケアシステム	2025（平成37）年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築すること。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされている。
56	電子カルテ	従来医師・歯科医師が診療の経過を記入していた紙カルテを電子的なシステムに置き換え、電子情報として一括してカルテを編集・管理し、データベースに記録するシステム。
57	トリアージ	災害発生時などに多数の傷病者が発生した場合に、適切な搬送、治療等を行うために、傷病の緊急度や程度に応じて優先順位をつけること。
58	二次救急医療機関	入院及び手術等を必要とする救急患者への医療提供を行う医療機関。

59	入院基本料	入院医療において、寝具類を含む療養環境の提供、看護師等の確保、医学的管理等の費用を総合的に評価したもの。医療機関及び病棟の機能別により設定される。
60	病床利用率	ベッドの利用の程度を示す指標。 病床利用率 (%) = 入院患者延数 ÷ 許可病床延数 × 100。
61	病診連携	かかりつけの診療所の医師と病院の医師が連携して診療を行うこと。精密検査や入院が必要な場合は病院へ紹介が行われ、入院治療が必要なくなった場合、病院から診療所へ紹介することにより、双方の医師が連携しながら治療すること。
62	病病連携	病院間で連携して治療を行うこと。急性期病院、療養型病院などの各病院の特性と病状に応じた医療の提供ができるように病院間で行う連携。
63	ブロック受付	外来の受付形態の一つで、内科系や外科系、小児科と産婦人科など、関連性のある診療科の診察室をそれぞれひと固まりのブロック単位にまとめ、そのブロックごとの受付。
64	平均在院日数	患者が入院してから退院するまでの日数を一定の期間で平均したもの。
65	放射線治療	X線やガンマ線、電子線などの電磁波をがん細胞へ照射することによって、がん細胞を死滅させる治療方法。近年では陽子や炭素の原子核を治療に用いることも可能となり、それぞれ「陽子線治療」、「重粒子線治療」とよばれている。
66	保健医療計画	都道府県が二次保健医療圏ごとに作成する、地域特性に応じた保健医療の基本的な指針や保健医療提供体制の整備に関する基本計画。
67	保健医療圏	保健・医療・福祉の連携と施策の効果的な展開を図る地域単位。限られた医療資源の適正な配置と機能連携を図り、医療提供体制の充実を推進するための地域単位として、自然的条件及び社会的条件も踏まえ保健医療圏を設定する。また、二次保健医療圏は医療法第30条の3第2項第1号の規定に基づき主として病院の病床の整備を図る地域的単位として設定され、療養病床及び一般病床の基準病床数を設定する。
68	保険診療係数	機能評価係数Ⅱにおける評価指標の1つ。DPCデータの提出を含めた適切な保険診療実施・取組を評価。
69	マンモグラフィ	乳房のX線撮影装置。
70	ライフサイクルコスト	製品や建物に係る生涯コストのこと。製品や建物の企画・設計に始まり、完成（竣工）、運用を経て、寿命がきて処分するまでを製品（建物）の生涯と定義して、その全期間に要する費用を意味する。